

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社マキタ

【英訳名】 Makita Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 宗利

【本店の所在の場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566) 98 - 1711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566) 97 - 1717

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	126,996	185,297	608,331
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	16,469	29,865	87,199
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	11,521	21,612	62,018
親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)(百万円) 包括利益	15,709	29,173	100,931
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	575,319	671,016	657,855
資産合計 (百万円)	686,337	828,861	812,878
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	42.43	79.59	228.41
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	83.82	80.96	80.93
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,103	18,720	64,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,465	8,554	42,913
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,534	16,885	23,036
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	133,699	106,019	148,640

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)における、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の国際的な経済情勢を見ますと、新型コロナウイルスワクチンの普及に伴い各国で段階的に行動制限が緩和される中、米国・中国を中心に経済の回復が進みましたが、変異株による感染の再拡大や米中対立の激化など、依然として先行きの不透明な状況が続いています。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、国内、海外ともに販売が好調に推移し、売上収益は前年同期比45.9%増の185,297百万円となりました。利益面においては、売上収益の増加や為替の影響による原価率の改善により、営業利益は前年同期比82.3%増の28,382百万円（営業利益率15.3%）となりました。税引前四半期利益は前年同期比81.3%増の29,865百万円（税引前四半期利益率16.1%）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比87.6%増の21,612百万円（親会社の所有者に帰属する四半期利益率11.7%）となりました。

地域別の売上収益については、次のとおりです。

国内では、電動工具、園芸用機器ともにリチウムイオンバッテリー製品を中心に販売が好調に推移し、前年同期比18.7%増の30,053百万円となりました。

欧州では、巣ごもり需要が落ち着く一方、活発な建築・建設現場での工具需要及び充電式園芸用機器の販売が引き続き好調に推移し、前年同期比57.1%増の91,397百万円となりました。

北米では、旺盛な住宅需要に伴う電動工具の販売及び、充電式園芸用機器の販売も好調に推移したことから、前年同期比44.1%増の28,618百万円となりました。

アジアでは、新型コロナウイルス感染の再拡大が各国において発生し、営業活動に影響を及ぼしたものの、中国や台湾での販売が堅調だったことから前年同期比13.6%増の10,225百万円となりました。

中南米では、巣ごもり需要に加え、各国での活発な建築・建設現場での工具需要、さらにコロナ禍による厳格な活動制限が敷かれていた前年同期との比較もあり、前年同期比133.1%増の9,680百万円となりました。

オセアニアでは、巣ごもり需要が解消する一方、建築現場での旺盛な工具需要や、充電式園芸用機器の販売も好調だったことから、前年同期比39.3%増の12,056百万円となりました。

中近東・アフリカでは、前年同期の販売がコロナ禍により大きく影響を受けたことからその反動もあり、前年同期比77.4%増の3,268百万円となりました。

(2)地域別セグメントの業績

セグメント情報は当社及び連結子会社の所在地に基づき決定されます。

日本セグメント

当第1四半期連結累計期間の日本セグメントの売上収益は、前年同期比46.2%増の121,546百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比14.7%増の34,450百万円（連結売上収益の18.6%）となりました。

当第1四半期連結累計期間の日本セグメントの営業利益は、売上の増加などにより前年同期比49.9%増の9,392百万円となりました。

欧州セグメント

当第1四半期連結累計期間の欧州セグメントの売上収益は、前年同期比59.0%増の97,012百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比58.0%増の92,327百万円（連結売上収益の49.8%）となりました。

当第1四半期連結累計期間の欧州セグメントの営業利益は、売上の増加などにより前年同期比126.8%増の11,460百万円となりました。

北米セグメント

当第1四半期連結累計期間の北米セグメントの売上収益は、前年同期比46.8%増の30,634百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比45.2%増の29,147百万円（連結売上収益の15.7%）となりました。

当第1四半期連結累計期間の北米セグメントの営業利益は、売上の増加などにより1,584百万円（前年同期営業損失188百万円）となりました。

アジアセグメント

当第1四半期連結累計期間のアジアセグメントの売上収益は、前年同期比58.2%増の101,640百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比31.6%増の6,910百万円（連結売上収益の3.7%）となりました。

当第1四半期連結累計期間のアジアセグメントの営業利益は、原価率の悪化などにより前年同期比42.5%減の3,970百万円となりました。

その他の地域セグメント

当第1四半期連結累計期間のその他の地域セグメントの売上収益は、前年同期比69.8%増の22,548百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比70.2%増の22,463百万円（連結売上収益の12.2%）となりました。

当第1四半期連結累計期間のその他の地域セグメントの営業利益は、売上の増加や原価率の改善などにより前年同期比774.6%増の2,309百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末に比べ15,983百万円増加し、828,861百万円となりました。主な要因は、棚卸資産や有形固定資産の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,534百万円増加し、152,086百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務や繰延税金負債の増加によるものです。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ13,449百万円増加し、676,775百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加やその他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額の変動によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果使用した資金は、棚卸資産の増加や法人所得税の支払額が前年同期より多かったことなどにより18,720百万円となりました（前年同期は13,103百万円の収入）。

投資活動の結果使用した資金は、投資の売却及び償還による収入が減少したことなどにより前年同期に比べ89百万円増加し、8,554百万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払増加などにより前年同期に比べ3,351百万円増加し、16,885百万円となりました。

上記活動の結果及び為替レートの変動による影響により、当第1四半期連結会計期間末の当社グループの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の148,640百万円から42,621百万円減少して106,019百万円となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発支出（無形資産に計上された開発費を含む）は前年同期比277百万円増の3,556百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	992,000,000
計	992,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	280,017,520	280,017,520	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株です。
計	280,017,520	280,017,520		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	280,017,520	-	24,206	-	47,525

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,490,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,435,000	2,714,350	
単元未満株式	普通株式 92,220		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	280,017,520		
総株主の議決権		2,714,350	

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には当社所有の自己株式が96株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町 三丁目11番8号	8,490,300		8,490,300	3.03
計		8,490,300		8,490,300	3.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、同機構や会計に関する専門機関が実施する研修への参加、会計に関する専門誌の購読等を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	148,640	106,019
営業債権及びその他の債権	7	95,691	101,143
棚卸資産		267,547	307,528
その他の金融資産	7	18,227	12,912
その他の流動資産		10,223	12,561
流動資産合計		540,328	540,163
非流動資産			
有形固定資産		189,366	204,533
のれん及び無形資産		9,364	9,583
その他の金融資産	7	51,011	51,549
退職給付に係る資産		10,685	10,593
繰延税金資産		8,860	8,925
その他の非流動資産		3,264	3,515
非流動資産合計		272,550	288,698
資産合計		812,878	828,861

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	59,792	65,309
借入金	7	2,612	1,587
その他の金融負債	7	4,080	4,020
未払法人所得税		11,218	7,415
引当金		3,665	3,940
その他の流動負債		40,431	39,099
流動負債合計		121,798	121,370
非流動負債			
退職給付に係る負債		3,406	3,475
その他の金融負債	7	11,764	12,529
引当金		1,421	1,489
繰延税金負債		10,954	13,018
その他の非流動負債		209	205
非流動負債合計		27,754	30,716
負債合計		149,552	152,086
資本			
資本金		23,805	23,805
資本剰余金		45,559	45,569
利益剰余金		588,644	594,236
自己株式		11,543	11,545
その他の資本の構成要素		11,390	18,951
親会社の所有者に帰属する 持分合計		657,855	671,016
非支配持分		5,471	5,759
資本合計		663,326	676,775
負債及び資本合計		812,878	828,861

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	4	126,996	185,297
売上原価		86,015	122,933
売上総利益		40,981	62,364
販売費及び一般管理費等		25,412	33,982
営業利益		15,569	28,382
金融収益	4	998	1,623
金融費用	4	98	140
税引前四半期利益	4	16,469	29,865
法人所得税費用		4,785	8,049
四半期利益		11,684	21,816
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		11,521	21,612
非支配持分		163	204
1株当たり四半期利益	6		
基本的1株当たり四半期利益(円)		42.43	79.59

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益		11,684	21,816
その他の包括利益(税効果調整後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品		2,158	485
純損益に振り替えられることのない項目 合計		2,158	485
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		2,066	8,130
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		2,066	8,130
その他の包括利益(税効果調整後)合計		4,224	7,645
四半期包括利益		15,908	29,461
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,709	29,173
非支配持分		199	288

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2020年4月1日残高		23,805	45,531	540,063	11,554	26,570	571,275	4,473	575,748
四半期利益				11,521			11,521	163	11,684
その他の包括利益						4,188	4,188	36	4,224
四半期包括利益合計				11,521		4,188	15,709	199	15,908
配当金	5			11,675			11,675		11,675
自己株式の取得					1		1		1
株式報酬取引			11				11		11
所有者との取引額合計			11	11,675	1		11,665		11,665
2020年6月30日残高		23,805	45,542	539,909	11,555	22,382	575,319	4,672	579,991

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2021年4月1日残高		23,805	45,559	588,644	11,543	11,390	657,855	5,471	663,326
四半期利益				21,612			21,612	204	21,816
その他の包括利益						7,561	7,561	84	7,645
四半期包括利益合計				21,612		7,561	29,173	288	29,461
配当金	5			16,020			16,020		16,020
自己株式の取得					2		2		2
株式報酬取引			10				10		10
所有者との取引額合計			10	16,020	2		16,012		16,012
2021年6月30日残高		23,805	45,569	594,236	11,545	18,951	671,016	5,759	676,775

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		11,684	21,816
減価償却費及び償却費		3,675	4,727
法人所得税費用		4,785	8,049
金融収益及び費用(は益)		900	1,483
有形固定資産除売却損益(は益)		74	84
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		7,324	4,235
棚卸資産の増減(は増加)		99	35,484
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		1,924	726
退職給付に係る資産及び負債の増減		15	3
差入保証金の増減(は増加)			1,115
その他		547	2,705
小計		14,381	9,785
配当金の受取額		395	446
利息の受取額		180	129
利息の支払額		108	141
法人所得税の支払額		1,745	9,369
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,103	18,720
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		10,189	14,279
固定資産の売却による収入		6	118
投資の取得による支出		200	243
投資の売却及び償還による収入		5,028	204
定期預金の預入による支出		11,064	5,384
定期預金の払戻による収入		7,940	11,088
その他		14	58
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,465	8,554
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		2,005	1,069
自己株式の取得及び売却(純額)		1	2
配当金の支払額		11,675	16,020
リース負債の返済による支出		641	836
その他		788	1,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,534	16,885
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響額		844	1,538
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		9,740	42,621
現金及び現金同等物の期首残高		143,439	148,640
現金及び現金同等物の四半期末残高		133,699	106,019

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社マキタ(以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業で、登記されている本社の住所は、愛知県安城市住吉町三丁目11番8号であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年6月30日を四半期連結会計期間末とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、電動工具、園芸用機器等の製造販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2021年8月6日に取締役社長及び取締役執行役員管理本部長によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは2021年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主に電動工具・園芸用機器等を製造・販売する単一事業分野において事業活動を行っており、日本、欧州、北米、アジア及びその他の地域の各現地法人が地域ごと連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループの報告セグメントは「日本」、「欧州」、「北米」、「アジア」の地域より構成されております。報告セグメントの主な国は次のとおりであります。

報告セグメント	主な国
日本	日本
欧州	ドイツ、英国、ロシア、フランス、フィンランド
北米	米国、カナダ
アジア	中国、タイ

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	その他 (注2)	調整額 (注3)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	日本	欧州	北米	アジア				
売上収益								
外部収益	30,026	58,449	20,072	5,250	113,797	13,199		126,996
セグメント間の内部 売上収益又は振替高 (注1)	53,120	2,556	797	58,987	115,460	83	115,543	
合計	83,146	61,005	20,869	64,237	229,257	13,282	115,543	126,996
営業利益(損失)	6,266	5,053	188	6,907	18,038	264	2,733	15,569
金融収益								998
金融費用								98
税引前四半期利益								16,469

(注) 1. セグメント間の内部売上収益又は振替高は、市場実勢を勘案し協議の上で決定した販売価格に基づいています。

2. 「その他」は主にオーストラリア、ブラジル、アラブ首長国連邦の地域より構成されております。

3. 営業利益(損失)の調整額 2,733百万円は、セグメント間取引消去金額が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	その他 (注2)	調整額 (注3)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	日本	欧州	北米	アジア				
売上収益								
外部収益	34,450	92,327	29,147	6,910	162,834	22,463		185,297
セグメント間の内部 売上収益又は振替高 (注1)	87,096	4,685	1,487	94,730	187,998	85	188,083	
合計	121,546	97,012	30,634	101,640	350,832	22,548	188,083	185,297
営業利益	9,392	11,460	1,584	3,970	26,406	2,309	333	28,382
金融収益								1,623
金融費用								140
税引前四半期利益								29,865

(注) 1. セグメント間の内部売上収益又は振替高は、市場実勢を勘案し協議の上で決定した販売価格に基づいています。

2. 「その他」は主にオーストラリア、ブラジル、アラブ首長国連邦の地域より構成されております。

3. 営業利益の調整額 333百万円は、セグメント間取引消去金額が含まれております。

5. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,675	43	2020年3月31日	2020年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,020	59	2021年3月31日	2021年6月28日

6. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	11,521	21,612
普通株式の期中平均普通株式数(株)	271,516,937	271,526,825
基本的1株当たり四半期利益(円)	42.43	79.59

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7. 金融商品

(1) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法を用いて測定された公正価値

(2) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(借入金)

全て一年以内に返済されるものであり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、3ヵ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。上場株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取引所の市場価格によっております。負債性証券は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しております。

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件に基づいて算定しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
負債性証券	2,304	2,308	2,304	2,310

(注) 1. 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

2. 償却原価で測定する金融資産の負債性証券は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。

(4) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	38,375		1,299	39,674
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産		234		234
負債性証券	4,511		8	4,519
合計	42,886	234	1,307	44,427
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		2,001		2,001
合計		2,001		2,001

(注) 1. 前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	37,676		1,303	38,979
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産		317		317
負債性証券	4,548		8	4,556
合計	42,224	317	1,311	43,852
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		1,695		1,695
合計		1,695		1,695

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

レベル1に分類されている金融資産は主に市場性のある上場株式であります。上場株式は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格によっております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債はデリバティブであります。デリバティブは為替予約であり、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件に基づいて算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式であります。当社グループの会計方針等に従って、入手可能な直前の数値を用いて算定しております。なお、レベル3に分類されている金融資産は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において重要な変動はありません。

8. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 門 亮 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキタの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社マキタ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。